

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成19年8月24日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 岩手自動車販売株式会社

イ 株式会社中央住宅産業

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 MOSS 盛岡市菜園二丁目89番1ほか

(3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(4) 変更の年月日 平成19年7月1日

(5) 変更の理由

ア 小売業者の名称及び住所が変更になったため

イ テナントの一部が確定したため

2 届出年月日 平成19年8月6日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所